

中東情勢を踏まえた医療用手袋放出

【簡易版】G-MIS週次調査・緊急配布 マニュアル

厚生労働省 医政局医薬産業振興・医療情報企画課

はじめに：G-MISへのログイン方法

① G-MIS週次調査の回答方法

② G-MIS緊急配布要請の方法

参考：その後の要請の流れ

はじめに：G-MISへのログイン方法について

G-MIS ログイン

- ① ユーザー名、パスワードを入力し、ログインをクリックしてください。リンクはこちら：



- ③ログイン後は以下のような画面が表示されます。

- ②以下の画面をクリックしてください。



注意！
パスワードを忘れた場合や、パスワードを変更したい場合は、
次ページを参照。

パスワードを忘れた・変更したい場合

① 「パスワードをお忘れですか？」をクリックする。



The image shows the G-MIS login page. At the top is the logo for the Ministry of Health, Labour and Welfare (厚生労働省 G-MIS 医療機関等情報支援システム). Below the logo are two input fields: 'ユーザー名' (Username) and 'パスワード' (Password). A blue 'ログイン' (Login) button is below the password field. A red box highlights the link 'パスワードをお忘れですか？' (Forgot your password?) located below the login button. A dashed blue arrow points down from this link to the next screen.

② ユーザー名をいれて、「パスワードリセット」をクリックしてください。



The image shows the 'パスワードをお忘れですか？' (Forgot your password?) screen. It contains the text: 'パスワードをリセットするには、ユーザー名を入力してください。登録されているメールアドレス宛にご案内メールをお送りします。' (To reset your password, please enter your user name. We will send you an email to the registered email address). Below this text is a red-bordered input field for 'ユーザー名' (Username). Below the input field is a blue 'パスワードリセット' (Reset Password) button, also with a red border. At the bottom is a 'キャンセル' (Cancel) link. A dashed blue arrow points down from the bottom of the screen to the next step.

③ パスワードのリセット案内メールが届きます。
メールの案内に従い、新しいパスワードを設定してください。

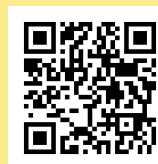
この他、

- ・ ユーザーIDがわからない
- ・ パスワードリセットのメールが届かない 等の場合は

G-MISよくあるお問い合わせをご確認ください。

【よくあるお問い合わせ】

<https://www.mhlw.go.jp/content/001698266.pdf>



※G-MISログインページに最新版を掲載しています

はじめに：G-MISへのログイン方法

①G-MIS週次調査の回答方法

②G-MIS緊急配布要請の方法

参考：その後の要請の流れ

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

① G-MIS週次調査の回答方法（1/4）

①週次調査

②緊急配布要請

- ①G-MISログイン後、画面上部の「調査」をクリックしてください。
- ②その後、「日次・週次調査（新興感染症）」をクリックしてください。

厚生労働省 G-MIS 医療機関等情報支援システム

ホーム 調査 知らせ お知らせ お問い合わせ FAQ レポート 医療機関マスタ

年次調査（医療措置協定...）
日次・週次調査（新興感...）
緊急配布要請
病床機能報告
外来機能報告
特例水準申請（医師時短...）
各種調査・報告回答
過去調査

検索キーワードを入力してください

見下の中東情勢を踏まえた「医療機関等における医療機器及び医療物資等の供給に関する情報提供窓口」

厚生労働省は、医療品、医療機器及び医療物資等の安定供給に向け、業界団体を通じて需給状況の確認を行うなどの対応をとっているところですが、今般、全国の医療機関等の皆様からの情報提供窓口を設置いたしました。

この窓口は、医療品、医療機器及び医療物資等の供給状況に関する情報をいただくことで、医療機器等の情報を幅広く把握し、医療機器等の安定供給を図るために設置するものです。

なお、いたる所、供給状況に関する詳細を確認するために、必要に応じて厚生労働省の担当者が連絡を行う場合があります。

※令和8年度より、ホームページが変更になっております。

情報提供窓口：こちら

【お問い合わせ先】

メールアドレス：iryou-houkoku@mhlw.go.jp

TEL：03-5253-1111（内線：8471）

※G-MISの各種相談窓口では、本件に関するお問い合わせはお受けできませんため、本件に関するお問い合わせは上記メールアドレスからご連絡をお願いいたします。

中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出について

厚生労働省では、今般の中東情勢の状況を踏まえ、確保が困難となっている医療機関向けに、まずは、医療用手袋5000万枚を放出することとし、今後の供給状況を踏まえ、必要に応じ追加で放出することといたしました。医療用手袋の放出にあたっては、5月18日（月）9:00から、各医療機関においてG-MISを活用し、「緊急配布要請（SOS）」を行っていただき、都道府県及び国においてその要請を受け付けたうえで、販売事業者（アスクル株式会社）を通じて医療機関に手袋を販売する流れとなります。

（参考：中東情勢を踏まえた医療用手袋の放出について）

※緊急配布要請を行うためには、事前に週次調査に回答する必要があります。週次調査の回答方法については、[こちらの](#)マニュアルを参照ください。

① G-MIS週次調査の回答方法（2 / 4）

①週次調査

②緊急配布要請

③画面から、「記入日」が一番新しい日付のものをクリックしてください。

注意！！

古い日付の調査に回答すると、要請してもエラーになります。
必ず最新の日付の調査に回答してください。

厚生労働省 G-MIS 医療機関等情報支援システム

ホーム 調査 ▼ お知らせ お問い合わせ FAQ レポート ▼ 医療機関マスタ

週次調査
中東情勢を踏まえた个人防护具備蓄状況調査(週次調査) ▼

2 個の項目 • 並び替え基準: 記入日 • 検索条件: すべての週次調査 - レコードタイプ • 数秒前に更新されました

Q このリストを検索...

	記入日 ↑	タイトル	回答ステータス	医療機関名	医療機関コード
1	2026/05/14	2026年度 [] 週次調査（新興感染症等）	未回答	[]	[]
2	2026/05/17	2026年度 [] 週次調査（新興感染症等）	未回答	[]	[]

【拡大】

2 2026/05/17

2026年度 [] 週次調査（新興感染症等）

未回答

※タイトルの箇所をクリック

※毎週水曜日18:30頃に新しい週の調査が作成されます

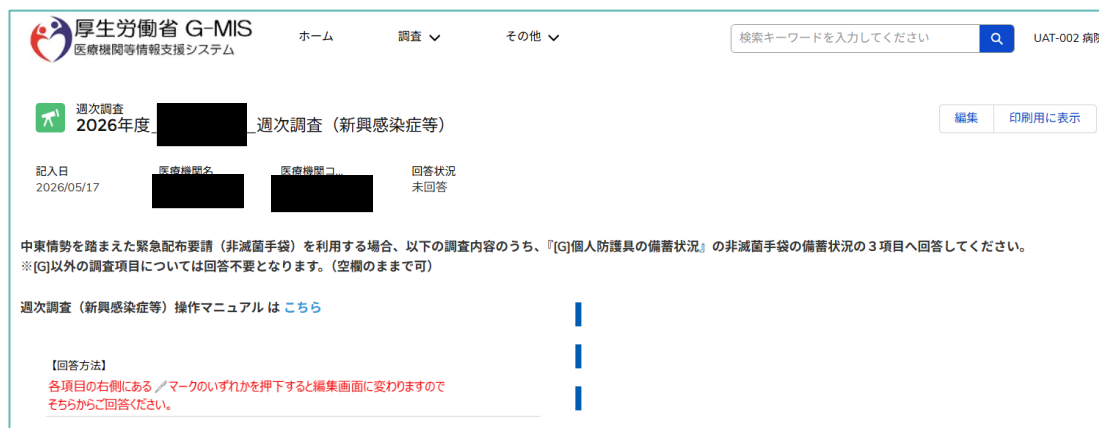
① G-MIS週次調査の回答方法（3/4）

①週次調査

②緊急配布要請

④週次調査の画面が表示されます。

⑤画面下まで移動し、非滅菌手袋の「在庫量」「想定消費量」「購入できる見込み量」を入力し、下にある「保存」をクリックしてください。



クリックして入力

[G]个人防护具の備蓄状況

G013_【非滅菌手袋】前日時点の在庫（備蓄）量

G014_【非滅菌手袋】今後1週間あたりの想定消費量

G015_【非滅菌手袋】今後1週間に購入できる見込み量



クリック

キャンセル

保存

① G-MIS週次調査の回答方法（4/4）

①週次調査



②緊急配布要請

⑥保存後、週次調査の画面上部に戻ります。

回答状況が「**回答済み**」になっていれば完了です。

 厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

ホーム 調査 ▼ お知らせ

 週次調査
2026年度_ [redacted] 病院_週次調査（新興感染症等）

記入日	医療機関名	医療機関コ...	回答状況
2026/05/17	[redacted]	[redacted]	回答済み

OK!

中東情勢を踏まえた緊急配布要請（非滅菌手袋）を利用する場合、以下の調査内容のうち、『[G]個人
※[G]以外の調査項目については回答不要となります。（空欄のままで可）

週次調査（新興感染症等）操作マニュアルは [こちら](#)

【回答方法】
各項目の右側にある  マークのいずれかを押下すると編集画面に変わりますので
そちらからご回答ください。

はじめに：G-MISへのログイン方法

① G-MIS週次調査の回答方法

② G-MIS緊急配布要請の方法

参考：その後の要請の流れ

② G-MIS 緊急配布要請の方法（1/6）

① 週次調査

② 緊急配布要請

① G-MISログイン後、「感染症関連調査」をクリックした後、「緊急配布要請」をクリックしてください。



※上記の画面が表示されない場合

画面上部の「調査」をクリックした後、「緊急配布要請」をクリックしてください



② G-MIS 緊急配布要請の方法（2 / 6）

① 週次調査

② 緊急配布要請

②「新規」をクリックしてください。

[ホーム](#) [調査](#) [お知らせ](#) [お問合せ](#) [その他](#)

検索キーワードを入力してください

病院ユーザ

現在、中東情勢を踏まえた**非滅菌手袋の緊急配布要請の受付を開始しております。**
※現在受付を開始しているのは**非滅菌手袋のみ**であり、**非滅菌手袋以外については要請を受け付けておりませんので、ご注意ください。**
※今般の緊急配布要請は、医療機関において非滅菌手袋が不足し、緊急でこれらを確保する必要がある場合に要請することができるものです。国・都道府県で不足状況を確認後、手続きが開始されます。

医療機関用緊急配布要請(SOS)操作マニュアルは [こちら](#)

緊急配布要請にて要請する場合は、以下に同意したこととみなします。

- ① 本要請に含まれる個人情報及びG-MIS登録時において提供された情報（医療機関名、医療機関コード、住所、郵便番号、電話番号、担当者氏名、メールアドレス等）について、国が、国から売払いを受けた売払先事業者に対して、その業務遂行に必要な範囲において、当該情報を提供すること
- ② 要請のあった個々の医療機関名や購入枚数等については、今後公表する可能性があること
- ③ 緊急配布を受けた医療機関は、今般の緊急配布が中東情勢を踏まえた緊急的な対応であること、配布した医療物資の適切な使用を確保する必要性があること等に鑑み、本物資を当該機関における診療又は感染防止の目的に限って使用し、国又は売払事業者の事前承認なく転売その他営利目的の処分を行わないこと
- ④ ③について違反した場合は、それ以降の緊急配布要請への不対応、転売をした医療機関名の公表その他必要な措置を受けること

緊急配布要請

実施中の緊急配布要請

2 個の項目 • 並び替え基準: タイトル • 検索条件: すべての緊急配布要請 - 作成日 • 数秒前に更新されました

	タイトル ↑	申請日時	医療機関名	医療機関コード	対応ステータス
1	2026/4/28_ _緊急配布要請	2026/04/28 15:13			都道府県・国確認中
2	2026/4/28_ _緊急配布要請	2026/04/28 18:15			受付完了

クリック

新規

② G-MIS 緊急配布要請の方法（3 / 6）

新規緊急配布要請: 病院

緊急配布要請(SOS)の条件確認

緊急配布条件(全体)

本要請シート提出前に必ず以下をお読みください。

緊急配布（SOS）の対象となるには、以下の①～②の要件を満たすことが必要です。

①欠品等により自ら調達できないこと

②以下の調査に回答していること

☐ 中東情勢を踏まえた个人防护具備蓄状況調査(週次調査)

緊急配布（SOS）要請を受けた後、都道府県と国で数量等の整合を確認します。緊急配布（SOS）要請＝要請の受入確定ではありませんのでご注意ください。

※なお、非滅菌手袋について、材質やサイズは医療機関が選択できませんのでご理解をお願いいたします。

また、緊急配布要請にて要請する場合は、以下に同意したこととみなします。

① 本要請に含まれる個人情報及びG-MIS登録時において提供された情報（医療機関名、医療機関コード、住所、郵便番号、電話番号、担当者氏名、メールアドレス等）について、国が、国から売払いを受けた売払先事業者に対して、その業務遂行に必要な範囲において、当該情報を提供すること

② 要請のあった個々の医療機関名や購入枚数等については、今後公表する可能性があること

③ 緊急配布を受けた医療機関は、今般の緊急配布が中東情勢を踏まえた緊急的な対応であること、配布した医療物資の適切な使用を確保する必要があること等に鑑み、本物資を当該機関における診療又は感染防止の目的に限って使用し、国又は売払事業者の事前承認なく転売その他営利目的の処分を行わないこと

④ ③について違反した場合は、それ以降の緊急配布要請への不対応、転売をした医療機関名の公表その他必要な措置を受けること

上記の緊急配布条件を満たしていることを確認した



緊急配布要請(SOS)

①医療用（サージカル）マスクを要請する



②N95マスク又はDS2マスクを要請する



③フェイスシールド又は再利用可能なゴーグルを要請する



④アイソレーションガウン又はプラスチックガウンを要請する



⑤非滅菌手袋を要請する



医療用物資の不足状況や、準備なご意見があれば記載願います(無回答可)

※自由記載

都道府県入力欄

キャンセル

保存 & 新規

保存

③ 内容を確認のうえ、赤枠の箇所にチェックをいれてください。

※チェックが入っていないとエラーメッセージが出力されます。

④ 「保存」をクリック

注意！！

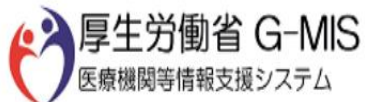
「保存」ボタンをクリックしただけでは、まだ要請したことにはなりません

② G-MIS 緊急配布要請の方法（4 / 6）

① 週次調査

② 緊急配布要請

⑤ 保存後の画面で、「システムチェック&申請」をクリックしてください。



ホーム調査▼お知らせお問合せその他▼

検索キーワードを入力してください

病院ユーザ

緊急配布要請

2026/4/28_ _緊急配布要請

+ フォローする

システムチェック&申請

編集

印刷用に表示

申請日時
2026/04/28 15:13

医療機関名


医療機関コード


対応ステータス ※「受付完了」の場合は要請内容を変更できません。
未申請

申請前の状態です。「システムチェック&申請」ボタンを押してください。

現在、中東情勢を踏まえた非滅菌手袋の緊急配布要請の受付を**開始**しております。

※現在受付を開始しているのは非滅菌手袋のみであり、非滅菌手袋以外については要請を受け付けておりませんので、ご注意ください。

※今般の緊急配布要請は、医療機関において非滅菌手袋が不足し、緊急でこれらを確保する必要がある場合に要請することができるものです。国・都道府県で不足状況を確認後、手続きが開始されます。

② G-MIS 緊急配布要請の方法（5 / 6）

① 週次調査

② 緊急配布要請



⑤ 保存後の画面で、「システムチェック&申請」をクリックしてください。



⑥ 正しく要請できた場合、以下の画面になります。
「完了」をクリックしてください。

注意！！
この画面が表示されず、
「週次調査が未回答です」
が表示される場合には
次のページへ

⑦ ステータスが「都道府県・国確認中」になっていることを確認してください。
なっていれば緊急配布要請完了です！



② G-MIS 緊急配布要請の方法（6 / 6）

① 週次調査

② 緊急配布要請

- ⑥において、以下の画面が表示され、対応ステータスが「エラー有り」になる場合があります。
週次調査が未回答or最新の調査に回答できていない場合に、このような表示になります。

システムチェック & 申請

週次調査が未回答です。
直近の週次調査に回答をお願いいたします。

完了

緊急配布要請
2026/6/23 [REDACTED] 緊急配布要請

申請日時 [REDACTED] 医療機関名 [REDACTED] 医療機関〒 [REDACTED]

対応ステータス ※「受付完了」の場合は要請内容を変更でき...
エラー有り 要請の条件を満たしていません。

現在、中東情勢を踏まえた非滅菌手袋の緊急配布要請の受付を開始しております。
※現在受付を開始しているのは非滅菌手袋のみであり、非滅菌手袋以外については要請を受け付けておりませんので、
※今般の緊急配布要請は、医療機関において非滅菌手袋が不足し、緊急でこれらを確保する必要がある場合に要請します。

この場合、マニュアルをご確認のうえ、最新の週次調査に回答してください。
その後、再度、緊急配布要請方法の⑤「システムチェック & 申請」（p14）をクリック
を実施いただくようお願いいたします。

その他参考（緊急配布要請データのステータス）

✓ 緊急配布要請データ毎に、対応状況を示すステータスが表示されています。

厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

ホーム 調査 ▼ お知らせ お問合せ その他 ▼

検索キーワードを入力してください 🔍 病院ユーザ

現在、中東情勢を踏まえた非滅菌手袋の緊急配布要請の受付を開始しております。
※現在受付を開始しているのは非滅菌手袋のみであり、非滅菌手袋以外については要請を受け付けておりませんので、ご注意ください。
※今般の緊急配布要請は、医療機関において非滅菌手袋が不足し、緊急でこれらを確認する必要がある場合に要請することができるものです。国・都道府県で不足状況を確認後、手続きが開始されます。

医療機関用緊急配布要請(SOS)操作マニュアルは [こちら](#)

緊急配布要請にて要請する場合は、以下に同意したものとみなします。

- ① 本要請に含まれる個人情報及びG-MIS登録時において提供された情報（医療機関名、医療機関コード、住所、郵便番号、電話番号、担当者氏名、メールアドレス等）について、国が、国から売払いを受けた売払先事業者に対して、その業務遂行に必要な範囲において、当該情報を提供すること
- ② 要請のあった個々の医療機関名や購入枚数等については、今後公表する可能性があること
- ③ 緊急配布を受けた医療機関は、今般の緊急配布が中東情勢を踏まえた緊急的な対応であること、配布した医療物資の適切な使用を確認する必要があること等に鑑み、本物資を当該機関における診療又は感染防止の目的に限って使用し、国又は売払事業者の事前承認なく転売その他営利目的の処分を行わないこと
- ④ ③について違反した場合は、それ以降の緊急配布要請への不対応、転売をした医療機関名の公表その他の必要な措置を受けること

緊急配布要請
実施中の緊急配布要請 ▼

3 個の項目 • 並び替え基準: タイトル • 検索条件: すべての緊急配布要請 - 作成日 • 数秒前に更新されました

タイトル ↑	申請日時	医療機関名	医療機関コード	対応ステータス
2026/4/28...緊急配布要請	2026/04/28 15:13			都道府県・国確認中
2026/4/28...緊急配布要請	2026/04/28 18:15			受付完了
2026/5/12...緊急配布要請				未申請

各ステータスの意味は、以下のとおりです。

ステータス

状態

未申請

申請前の状態。「システムチェック＆申請」ボタンをクリック前の表示。

エラー有り

申請の条件を満たしていない状態。

都道府県・国確認中

要請内容について都道府県または国で確認作業中の状態。

受付完了

都道府県、国による受付が完了した状態。

はじめに：G-MISへのログイン方法

①G-MIS週次調査の回答方法

②G-MIS緊急配布要請の方法

参考：その後の要請、購入の流れ

手袋の要請の流れについて

➤ 手袋の要請には以下の手続きが必要です。

G-MIS要請後は、次ページの購入の手続きを忘れずに実施いただくようお願いします。

① **G-MIS 上**で週次調査に回答（G-MISログインページ：[G-MIS ログイン](#)）

[G]個人防護具の備蓄状況	
G013_【非滅菌手袋】前日時点の在庫（備蓄）量	100
G014_【非滅菌手袋】今後1週間あたりの想定消費量	50
G015_【非滅菌手袋】今後1週間に購入できる見込量	20

② **G-MIS 上**で手袋の緊急配布要請を行う。 ※毎週水曜17:00✕

緊急配布要請(SOS)	
①医療用（サージカル）マスクを要請する	
②N95マスク又はDS2マスクを要請する	
③フェイスシールド又は再利用可能なゴーグルを要請する	
④アイソレーションガウン又はプラスチックガウンを要請する	
⑤非滅菌手袋を要請する	☒

⇒ **次ページに続きます**

手袋の要請後の購入の流れについて

① アスクルの購入サイト（厚生労働省指定ニトリル手袋 購入申込みフォーム）に必要情報登録

入力フォーム 入力内容の確認 完了

厚生労働省指定 専用アスクル登録フォーム

① 下記の項目をご入力ください。

※「医療機関コード」が不明な場合は、G-MISトップ画面上部のナビゲーションメニューから「医療機関マスタ」を選択し、遷移後の画面にて「医療機関コード」をご確認ください。
※FAXではご入力いただけません。
※郵便番号を入力後、住所選択でエラーになる場合は、こちらより申し込みデータをダウンロードいただき、必要事項を入力の上、申し込みデータ記載の宛先まで申し込みデータを送付ください。
※登録が完了しましたら、完了のメールをお送りいたします。askul.co.jpからのメールを受け取れるようお願いいたします。

ご登録のお客様情報

商社名	必須	全角30文字以内 【例】 アスクル商事
商社名フリガナ	必須	全角25文字以内 【例】 アスクルシヨウジ
部署名	必須	全角20文字以内 【例】 総務部
お名前	必須	全角10文字以内



② アスクル (busshi_askul@askul.com) からの連絡メールを受領



※要請〆切日の翌週半ば頃までに届きます

※メール件名は

【アスクル】【国備蓄物資放出スキーム】ご提供可能なニトリルグローブのご案内

注意！

購入URLには有効期限があります。

メールに記載の期限までに購入いただくようお願いいたします。

③ ②のメールに記載のURLから購入



※画像はイメージでメール文面の詳細は異なる場合があります

G-MIS操作方法について不明点があれば、
以下にお問い合わせください。

G-MIS窓口

メールアドレス：helpdesk x gmis.mhlw.go.jp

※ x を@に変換ください。

電話：050-3355-8230

受付時間：9:00～17:00（月～金） 祝祭日を除く